

【道路貨物運送業を経営されているみなさまへ】

～ ご 案 内 ～

## 能登町道路貨物運送事業者燃料価格高騰対策支援事業

燃料価格等高騰等の影響を受け、依然として極めて厳しい経営環境に置かれている運輸交通・物流事業者へ、その負担軽減を図るため燃料費の一部を支援します。

### ■ 補助対象事業者 道路貨物運送業（トラック運送業）

- 北陸信越運輸局石川運輸支局からの自動車運送事業の許可を受けている営業車両（緑ナンバー）の所有者
- 町税の滞納がない方

### ■ 補助額、補助対象経費及び限度額

| 車種区分 | 補助金額等                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| トラック | ①補助額                                                                                                            |
|      | 使用燃料の1リットルあたり10円を補助します。<br>ただし、トラック1台あたりの上限額を30万円とします<br>また、1事業者あたり燃料量が5,000リットルに満たない場合は対象となりません。（補助額5万円未満は対象外） |
|      | ②補助対象期間                                                                                                         |
|      | 令和6年1月～令和6年12月の1年間に使用した燃料を対象とします。                                                                               |

### ■ 申請方法及び申請書類

以下の書類をそろえて期限までに提出して下さい。

- (1) 補助金交付申請書兼実績報告書
- (2) 運輸局からの自動車運送事業の許可書、更新許可書、運輸局への許可申請書等のいずれかの写し
- (3) 対象車両全ての車検証の写し
- (4) 報告書に記載のある燃料使用費のわかる領収書、帳簿の写し等

※各種様式は、町HPからもダウンロードができます。

### ■ 申請期限

令和7年3月7日（金）まで

※詳しくは、町のホームページでご確認下さい

問合せ先・申請先 能登町ふるさと振興課  
〒927-0492 能登町字宇出津ト字50番地1  
TEL：0768-62-8526（直）